

# 北海道教育委員会任期付職員 (育児休業職員の代替職員)

## 募 集 案 内

北海道教育委員会では、育児休業を取得する職員の代替として、任期付職員（育児休業代替任期付職員）を募集します。

### 【制度概要】

- 申込者は、「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録されます。  
※ 資格免許職の方は、資格・免許等を確認後の登録となります。
- 登録期間は、登録日から3年間です。
- 育児休業を取得する職員があった場合、登録者の中から希望する勤務地等を考慮した上で、書類選考及び採用選考を実施し、採用選考の成績上位者から順に採用します。
- 職員の育児休業取得にあわせて採用しますが、職員の育児休業の取得状況によっては、道教委育休代替任期付職員候補者登録簿に登録されても採用されない場合があります。
- 任期は、3年以内で、職員の育児休業期間に応じて採用時に決定されます。

### <募集する職種及び受付期間>

募集する職種	教育行政職員（主事・事務職員）、学芸員、司書、文化財保護主事、看護師、准看護師、船員（甲板員、機関員、司厨員）
受付期間	随時受付（通年募集）

## 北 海 道 教 育 委 員 会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目（北海道庁別館7階）  
問い合わせ先 北海道教育庁総務政策局総務課人事係  
電 話 011-204-5703  
ホームページ <http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sum/ikukyuuninnkituki.htm>

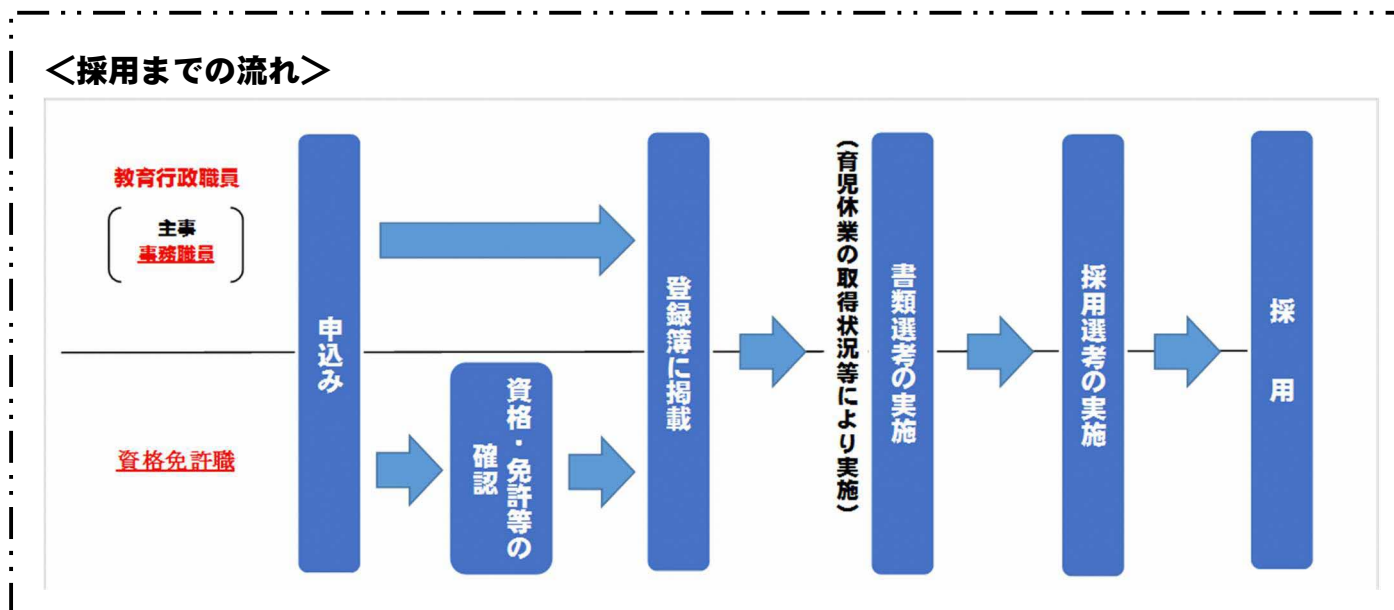
# 1 育児休業代替任期付職員について

## 育児休業代替任期付職員とは…

北海道教育委員会の事務局（本庁・教育局）や道教委の所管する教育機関（道立学校、図書館、美術館等）で、育児休業を取得する職員（教育職給料表適用者及び技能労務職員を除く。）に代わって業務を処理するために勤務していただく職員です。

### ※ 臨時的任用職員について

育児休業を取得する職員が、育児休業を取得する前に産前・産後休暇を取得した場合、その期間を臨時的任用職員として採用することがあります。



- (1) 申込み時に、希望勤務地等を申告していただきます。
- (2) 「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録された方は、本人が取消しを希望しない限り、登録日から3年間登録は継続されます。
- (3) 「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録された後、育児休業を取得する職員の状況等により、希望勤務地等を考慮の上、書類選考を行います。

この書類選考合格者のうち、別途実施する採用選考に合格された方が採用されます。

このため、職員の育児休業の取得状況等、書類選考及び採用選考の結果によっては、「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録されても採用されない場合があります。

- (4) 採用時の任期は、3年以内となります。

なお、職員の育児休業期間の延長があった場合等には、3年以内で任期が更新される場合があります。

## 2 募集職種ごとの主な職務内容及び配属先

職 種	主な職務内容 ※原則、育児休業を取得した職員と同様の職務に従事します。	配属先 ※原則、育児休業取得者の配属先に配属されます。
教育行政職員（主事・事務職員）	教育庁本庁等において、教育施策の企画立案、学校教育や生涯学習の推進、教職員の任免、学校施設の整備などの業務に従事します。 また、道立学校の事務職員として、学校施設の維持管理、備品等の財産管理、就学支援金に係る事務手続きなどの業務に従事します。	教育庁本庁・教育局・所管機関（道立学校・教育研究所・特別支援教育センター・図書館・美術館）
学芸員	美術・文学・北方文化に関する資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的業務に従事します。	近代美術館・旭川美術館・函館美術館・帯広美術館・文学館・北方民族博物館・釧路芸術館
司書	図書館において司書業務に従事します。	図書館
文化財保護主事	文化財の保存及び活用に関する専門的事項に関する業務に従事します。	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課
看護師・准看護師	医療的な配慮を必要とする児童生徒等への対応及び健康指導、教職員や保護者に対する医療的ケアや健康指導等に係る指導・助言など専門的業務に従事します。	道立特別支援学校
船員（甲板員・機関員・司厨員）	実習船の甲板における業務、又は機関や厨房に関する業務に従事します。	渡島教育局実習船（若竹丸・北鳳丸）
	実習船の機関に関する業務に従事します。	
	実習船の厨房に関する業務に従事します。	

## 3 登録要件

- (1) 年齢  
年齢制限はありません。
- (2) 学歴  
学歴は問いません。
- (3) 必要な資格・免許等の要件

職 種	必要な資格・免許等	
教育行政職員（主事・事務職員）	なし	
学芸員	博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格	
司書	図書館法第5条第1項に規定する司書となる資格	
文化財保護主事	学校教育法における大学又は大学院において、考古学、歴史学又は文化財学その他これに準ずる科目を専攻し、卒業又は修了したもの	
看護師	保健助産師看護師法第7条第3項に規定する看護師となる免許	
准看護師	保健助産師看護師法第8条に規定する准看護師となる免許	
船員	甲板員	5級以上の海技士（航海）
	機関員	5級以上の海技士（機関）（内燃機関限定を含む。）
	司厨員	調理師又は船舶調理師

(4) 以下に該当する方は、応募できません。

ア 日本国籍を有しない方

(学芸員、司書、文化財保護主事、看護師、准看護師、船員を除く。)

イ 地方公務員法第16条に該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 現在、道職員である方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び臨時的任用職員を除く。)

エ 道の再任用制度の対象となる方

## 4 申込方法

(1) 教育行政職員（主事・事務職員）

「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書」に必要事項を自筆で記入し、封筒に入れ、北海道教育庁総務政策局総務課へ郵送してください。

(2) その他の職

「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書」に必要事項を自筆で記入し、3(3)に掲げる必要な資格・免許等の写し若しくは要件を満たすことが確認できる書類を封筒に入れ、北海道教育庁総務政策局総務課へ郵送してください。

※ 郵送する場合は、封筒の表に赤字で「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書在中」と記載してください。

※ FAXによる申込は受け付けません。

### 【郵送先・提出先】

北海道教育庁総務政策局総務課人事係  
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目（北海道庁別館7階）  
電話 011-204-5703

## 5 登録後採用されるまで

「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書」の受理後、内容を確認（登録要件がある職は、資格・免許等を確認）し、「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録した旨、申込者にお知らせします。

その後、該当する職種の職員が育児休業を取得し、担当する業務を代わって処理する職員が必要となった場合に、申込書に記載された希望勤務地等を考慮の上、書類選考を実施します。

この書類選考に合格した方を対象として採用選考を実施し、採用者を決定します。

なお、職員の育児休業の取得状況によっては、「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に登

録されても採用されない場合があります。

「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」の有効期間は、登録日から3年間です。

この期間内であれば、一度、育児休業代替任期付職員として採用された方でも、「道教委育休代替任期付職員候補者登録簿」に引き続き登録されていますので、採用選考に合格すれば、育児休業代替任期付職員として再度採用されることがあります。

## 6 書類選考及び採用選考の実施

### (1) 書類選考の実施

育児休業代替任期付職員が必要となった場合に、「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書」に記載された希望勤務地等を考慮の上、書類選考（「道教委育休代替任期付職員候補者登録申込書」に記載された内容の審査（過去の経歴、志望理由等））を実施します。

書類選考に合格された方には、採用選考の受験日等をご案内します。

### (2) 採用選考の実施

#### ア 試験内容

受験する職種	試験内容
教育行政職員（主事・事務職員）	・教養試験 ・口述試験
学芸員、司書、文化財保護主事	・教養試験 ・専門試験 ・口述試験
船員、看護師、准看護師	・専門試験（作文） ・口述試験

※ 教養試験…基礎的な一般教養に関する筆記試験（選択式）

専門試験…各職種に応じた専門的知識等に関する記述式筆記試験又は作文試験

口述試験…人物試験（個別面接）

#### イ 試験地

札幌市又は任用を予定している所属の所在地で実施します。

#### ウ 合格者の決定方法

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、採用選考には一定の基準があり、この基準に満たない場合には不合格となります。

### (3) 合格者の発表

受験者全員に合否を通知します。

## 7 任用期間

任用期間は、3年以内で職員の育児休業期間に応じて採用時に決定されます。

なお、職員の育児休業期間の延長があった場合は、任用期間が更新される場合があります。

※ 臨時的任用職員としての採用

育児休業代替任期付職員として採用される前に、当該職員が産前・産後休暇を取得した期間（4月間程度）に臨時的任用職員として採用される場合があります。

なお、臨時的任用職員として採用している間に、育児休業を取得する予定であった職員が、育児休業を取得しないこととなった場合は、育児休業代替任期付職員として採用されない場合があります。

## 8 勤務条件等

育児休業代替任期付職員の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、次のとおりです。

**【給与】** 「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

職種	算定基準	給料月額（年額）	備考
教育行政職員（主事・事務職員）	高校卒	150,600円 (2,284,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額は給料のほか、期末・勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額（概算）です。</li> <li>※ 実際の給与は個人別に算定します。</li> <li>上記のほか、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。</li> </ul>
学芸員	大学卒	195,600円 (2,955,000円)	
司書	短大卒	163,100円 (2,471,000円)	
文化財保護主事	大学卒	182,200円 (2,755,000円)	
船員	高校卒	175,200円 (2,651,000円)	
看護師	看護師免許 (短大2卒)	192,400円 (2,907,000円)	
准看護師	准看護師免許 (養成所卒)	165,300円 (2,504,000円)	

※ 上記金額は、職務経験のない新規学卒者が令和3年4月1日に採用された場合で試算しています。

※ 給料月額は、算定基準に掲げる学校以外の学歴や職務経験等の期間を考慮して決定します。  
また、期末・勤勉手当は勤務期間や勤務成績に応じて、寒冷地手当は勤務地域や世帯状況に応じて変動することから、年額はあくまでも目安になります。

### 【服務】

#### (1) 勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分（昼休み：正午～午後1時）
休日（原則）	土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次有給休暇：1年に20日（採用年は月割計算）。20日を限度に翌年繰越可能 夏季休暇：3日（7月から9月までの間） その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
職員住宅	世帯用の職員住宅のほか、各教育局所在地には独身寮があります。

健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

※図書館・美術館・文学館・北方民族博物館・釧路芸術館・渡島教育局実習船・道立学校で勤務する場合、所属において定める勤務時間や休日となります。

## 9 個人情報の取扱い

募集に関して収集した個人情報については、採用手続き（書類選考、採用選考、採用事務）に関すること以外には利用しません。